

1. 本業務の目的及び調査結果の概要

多くの経営者にとって、環境対応が利益と相反するという考え方は一昔前のものとなった。製品・サービスの環境性能を高めることは事業戦略上、最も重要な課題の一つとなり、国内外における競争力を生み出す源泉でもある。世界的にみても、環境配慮型製品・サービスの開発と普及の促進は、ほぼ全ての国で環境・社会の課題解決に向けた重要政策として位置付けられている。日本においても、環境技術を用いたモノづくりは世界に誇れる大きな強みであり、環境配慮型製品の国際展開を支援することは日本経済の活性化にとどまらず、世界規模で市場のグリーン化を促進し、温室効果ガスの削減をはじめとした環境負荷の低減にも貢献し得るものである。

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)が一つの契機となり、国連環境計画(UNEP)に代表される多くの国際機関が、開発途上国では国内総生産(GDP)の最大30%を占める可能性があるとする公共調達を政策手段として導入支援するプログラムを展開している。持続可能な公共調達(Sustainable Public Procurement: SPP) / グリーン公共調達(Green Public Procurement: GPP)と呼ばれるその政策は、公的機関が有する巨大な購買力を利用し、環境に配慮した製品やサービスを優先的に調達することで、需要の側面から市場のグリーン化を拡大しようとするものである。SPP/GPP市場にアクセスするためには、多くの場合、各国で設定されている環境基準等を満たす必要があり、優れた環境技術を有する日本の優位性が発揮できる分野ではあるものの、海外の同制度に関する情報収集を課題に挙げる日本事業者も多い。こうした状況を鑑みると、日本の制度との調和化が促進されることは、日本事業者にとっても、また、環境配慮型製品の国際展開の観点からもその意義は大きい。

そこで本調査検討業務では、日本が得意とする環境技術を用いた製品・サービスの国際展開を後押しすることを目的に、アジア地域におけるGPP制度等の調和化に向けた新興国への技術支援を実施するとともに、日本事業者への側面支援として日本及び海外のGPP制度や環境ラベル制度・基準の整合状況等についての現状調査・検証等を行った。一方で、市場のグリーン化の実現を強固なものにするためには、消費面からの取組、つまり国民一人一人の購買活動のグリーン化も重要であり、我が国が掲げる2050年カーボンニュートラル(CN)の実現においても、消費者の行動変容を促すことが急務となっている。海外においても、CNやサーキュラー・エコノミー、ネイチャーポジティブを統合的に達成する方法への関心が高まっており、徐々にではあるものの関連する取組が動き出している。こうした取組を国内施策の展開にあたって参考とするため、海外における「購買行動の変容についての施策」の最新事例を取り上げ、環境ラベルやライフサイクルアセスメント等も踏まえて整理した。加えて、日本のGPP制度の更なる強化を視野に、G7参加国や先進国を中心に、GPP制度に資する先進的な取組についても調査を行った。また、日本及び海外のGPP制度や環境ラベル制度・基準の整合状況等についての現状調査・検証等も実施したほか、SPP/GPP及び環境ラベルをテーマとした国際会議に参加し、インターネット調査や文献調査だけでは得られない同分野における専門家からの最新動向についても取りまとめた。

さらに、環境省のWebサイトで公開している、日本市場に流通する環境ラベルに関する情報をまとめた「環境ラベル等データベース」を継続的に運用したことに加え、新規情報

の掲載、掲載情報のアップデートを行い、情報の鮮度維持にも努めた。